

看護補助者標準研修－看護補助体制充実加算該当パッケージー 研修開催要項

1. 看護補助者を対象とした研修について

1) 看護補助者標準研修－看護補助体制充実加算該当パッケージーとは

令和6年度診療報酬改定により、地域包括医療病棟等において、「看護補助体制充実加算」が新設されました。この加算は、直接ケアを主として行う看護補助者には、「修了証が交付される12時間程度の外部研修の受講」が要件とされました。そのため、該当する研修として、日本看護協会から「看護補助者を対象とした標準研修」の内容から、直接ケアを主として行う看護補助者に必要な研修内容を抜粋して新たにパッケージとして提供されました。

研修は、静岡県看護協会において、日本看護協会が作成したオンデマンド研修を用いた講義の受講と演習実施を組み合わせた研修を行います。

2. パッケージ研修概要

1) 開催日時

e ラーニング配信視聴: 令和6年10月1日(火)～令和6年11月30日(土)

演習: 令和6年12月21日(土) 10:00～12:30(9:30～受付)

2) 会場

公益社団法人静岡県看護協会(静岡市駿河区南町14番25号エスパティオ3階)

3) 受講定員: 50名

4) 対象者

医療機関に勤務する看護補助者(所属施設の看護管理者からの申込とする)

※ 介護福祉士資格取得者は除外

5) 受講料:

申込者(施設の看護管理者)が会員の場合 看護補助者1名あたり 12,650円(税込)

非会員の場合 看護補助者1名あたり 25,300円(税込)

6) 申込期間: 令和6年8月1日(木)～令和6年8月15日(木)

7) 申込方法: 看護協会ホームページより、専用申込用紙をダウンロードし、必要事項を入力し申し込んでください。

8) 受講の可否

申込担当者宛に通知する。

看護補助者1名につきIDを付与します。また、申込を行った看護管理者にもIDを付与します(研修内容の共通理解・受講支援のため)。

注意! 9月27日(金)になっても、ID/パスワードが届かない場合は、看護協会までご連絡ください。

9) 研修資料: 受講決定後、ID/パスワードで日本看護協会 eラーニングサイトにログインし、各自でダウンロードする。

10) プログラム

方法	科目名		講義時間
講義	医療機関で働く 看護補助者の 役割と業務	1章 医療チームの機能と役割	10月以降160分予定
		2章 看護補助者の業務	
		3章 看護補助者に求められる倫理	
		4章 看護補助業務を遂行するための基礎的な 知識・技術 ①医療安全(＊)	
		5章 看護補助業務を遂行するための基礎的な 知識・技術 ②感染予防(＊)	
		6章 看護補助業務を遂行するための基礎的な 知識・技術 ③労働安全衛生	
		直接ケア総論	
	2章 患者・患者家族とのコミュニケーション (＊)		
	直接ケア各論	身体の清潔に関する業務(＊)	120分
		排泄に関する業務(＊)	50分
		食事に関する業務(＊)	50分
		安全安楽に関する業務(＊)	60分
		移動・移送に関する業務(＊)	50分
※科目終了時に確認テストあり		10月以降610分予定	
演習 12/21(土) 10:00～12:30	①食事に関する業務 ②感染予防	150分	

※確認テストは、正誤に関わらず次の科目に進めますが、テスト後にポイントを押さえた解説を視聴することで特に間違えた内容についての知識の確認・定着を図ってください。

11) 演習について

演習の出席者については、事前に講義(オンデマンド研修)の受講が終了していることは必須条件となります。看護管理者は受講者が講義を終了していることを確認し、受講終了者の一覧を下記のメールまで送信してください。【12月6日(金)メ切】講義が終了していない方は演習への参加はできません。

12) 修了証の発行について

診療報酬の加算要件を満たすために発行が必須です。

パッケージ研修の全てのオンデマンド研修と、演習をすべて受講した者には、修了証を発行します。

問い合わせ先

公益社団法人静岡県看護協会
教育研修部

TEL 054-202-1760

Mail: kyouiku-riji@tokai.or.jp